

事業主 各位

愛知労働局
雇用環境・均等部企画課

業務改善助成金を申請している事業主の皆様へのお願い

日頃より当局の行政運営に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、業務改善助成金については、大変多くの申請をいただいております。このため、審査開始までに時間を要しており、誠に申し訳ございません。

当局の状況といたしましては、貴社からいただいた申請の審査着手が、早くとも令和8年1月以降となる見込みであり、交付決定を行ったとしても令和7年度中に事業を完了いただくことは困難となることが予想されます。誠に恐縮でございますが、令和8年度に審査を開始とさせていただきたくお願い申し上げます。

つきましては、令和8年度へ繰越することが可能である場合には、お手数をおかけいたしますが、令和7年12月12日(金)までに、別紙の回答用紙にてご回答をお願いいたします。

回答方法は、下記メールアドレスあてに回答用紙のデータをお送りいただくか、回答用紙を郵送、もしくは窓口へ直接お持ちいただくかのいずれかとさせていただきますので、期限までにご回答をお願いいたします。

なお、令和7年度中の審査を希望される場合でも、審査状況等によっては、やむを得ず令和8年度に審査を開始させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事業主の皆様には多大なるご迷惑をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。
本件について、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【その他の留意事項等】

- (1) 「令和8年度に繰越可能」と回答いただいた場合は、令和8年4月以降に、交付申請の受理順に審査を開始します。また、設備投資等の「納品」、「支払い」は令和8年度の交付決定後に行う必要がありますので、ご留意ください。
- (2) 「令和7年度中の審査を希望」と回答いただいた場合は、交付決定後から令和7年度末までに、設備投資等の「納品」、「支払い」を完了する必要があります。(令和7年度に交付決定した助成金を令和8年度へ繰越すことはできません。)

連絡先

〒460-8507

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 合同庁舎第2号館 2階

愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課 業務改善助成金担当

TEL:052-857-0313

メールアドレス:23kkjyoseikin@mhlw.go.jp

回答用紙

1. 申請事業場名

2. 代表者職氏名

職名 _____ 氏名 _____

3. 担当者氏名・連絡先

氏名 _____ 連絡先 _____

4. 審査時期について（希望する時期に○を記入してください）

令和 8 年度に繰越可能 • 令和 7 年度中の審査を希望

※「令和 7 年度中の審査を希望」と回答された場合であっても、希望に沿うことができず、

令和 8 年度に審査を開始する場合があります。

5. 本回答時点での事業完了予定期日

・上記 4 で「令和 8 年度に繰越可能」と回答した場合（令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの日付を記入してください）

・上記 4 で「令和 7 年度中の審査を希望」と回答した場合（令和 8 年 3 月 31 日までの日付を記入してください）

※すでに当課へご提出いただいている交付申請書に記載された事業完了予定期日と相違する場合は、

職権で交付申請書を補正させていただきます。